

報道関係者 各位

令和4年9月1日

【照会先】

神奈川県労働局職業安定部職業対策課
課長 福本 秀
課長補佐 小島 健一郎
地方雇用保険監察官 岡本 憲一
(代表電話)045-650-2801

緊急雇用安定助成金を不正に受給した事業主の公表について

今般、下記の事業主について、緊急雇用安定助成金を不正に受給したことを確認しましたので、公表します。

事業主	名称	株式会社 Social Union
	代表者氏名	代表取締役 西 恒一郎
事業所	名称	株式会社 Social Union
	所在地	神奈川県横浜市中区尾上町3-35（住所は当時） 沖縄県那覇市松山二丁目1-18（令和4年5月1日 住所移転）
	事業の概要	コンサルティング業
不正受給の概要	助成金名	緊急雇用安定助成金
	返還を命じた 金額 (返還状況)	13,050,000円（納付計画策定中）
	支給決定等 取消年月日	令和4年6月30日
	内容	雇用関係のない労働者を休業させたとする虚偽の 申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したも の。